

決議案第1号

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する決議

去る2月24日に開始したロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、国際社会が長年にわたり、築き上げた国際秩序の根幹を揺るがすものであり、力による現状変更は断じてあってはならない。

また、ロシアの大統領が核戦力の使用を示唆する発言をするなど、世界の平和と安全を著しく脅かすものであり、核兵器廃絶平和都市宣言を掲げ、核兵器のない平和な社会の実現を目指す市として、到底看過できない。

相生市議会は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を強く非難するとともに、政府をはじめ、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと、外交努力によって、この地域に一日も早い平和な日常が戻ることを強く望む。

以上、決議する。

令和4年3月8日

兵庫県相生市議会